

平成28年度自動車安全特別会計の運用益の使途について

平成28年5月

平成28年度自動車安全特別会計運用益活用事業（詳細）

国土交通省

1. 被害者保護増進対策

（単位：千円）

事業の内容（平成28年度） 【 】内は補助対象事業者	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (a)	平成28年度 予算額 (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1)独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金【独立行政法人自動車事故対策機構】	6,892,911 の内数	6,892,911 の内数	6,657,893 の内数	6,899,870 の内数	-	-
○療護施設の設置・運営 ・自動車事故による重度後遺障害者に適切な治療と看護を行う療護施設を設置・運営する。	6,892,911 の内数	6,892,911 の内数	6,657,893 の内数	6,899,870 の内数	-	-
○訪問支援サービス ・介護料受給者宅を訪問し、直接、介護料受給資格者やそのご家族の方からの介護に関する相談や各種情報の提供等を実施する。						
○交通遺児等貸付 ・交通遺児等に対する育成資金の貸付け等を行う。						
○自動車アセスメント ・自動車アセスメント等の事故発生防止及び被害者保護に関する調査・研究を行う。						
(2)独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金【独立行政法人自動車事故対策機構】	403,996	316,462	542,642	475,796	△ 66,846	△ 12.3
・自動車事故による重度後遺障害者に適切な治療と看護を行う療護センターの施設を整備する（千葉療護センター 陽電子放出断層撮影装置（PET-CT）更新、各療護センター 高額医療関係機器更新）。	403,996	316,462	542,642	475,796	△ 66,846	△ 12.3
(3)独立行政法人自動車事故対策機構が行う介護料等の支給等【自動車事故対策費補助金】 【独立行政法人自動車事故対策機構】	3,318,311	3,091,130	3,384,160	3,359,154	△ 25,006	△ 0.7
○介護料支給 ・自動車事故による重度後遺障害者に対して介護料を支給する。	3,199,179	3,033,406	3,265,253	3,240,247	△ 25,006	
○短期入院費助成 ・自動車事故による重度後遺障害者に対して短期入院費を助成する。	112,500	57,724	112,275	112,275	0	
○回収不能債権補填金 ・交通遺児等に対する貸付金債権のうち、回収不能債権を補填する。	6,632	0	6,632	6,632	0	

(4)自動車事故医療体制整備事業〔自動車事故対策費補助金〕	304,800	190,976	295,400	316,000	20,600	7.0
○救急医療機器整備事業 ・自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備に要する経費の一部を補助する。【医療機関】	120,000	92,685	110,000	110,000	0	
○短期入院・入所協力事業 ・自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の短期入院を受け入れる病院や短期入所を受け入れる障害者施設に対する受入れ体制の整備及び強化に要する経費の一部を補助する。【医療機関、障害者施設等】	184,800	98,291	185,400	206,000	20,600	
(5)自動車事故救急法普及事業〔自動車事故対策費補助金〕	1,200	826	1,200	1,200	0	0.0
・自動車事故現場において、負傷者に対して迅速かつ適切な応急処置を行うために必要な救急法の知識と技術の普及を図るため、自動車運転者等に対して行う自動車事故救急法講習事業に要する経費の一部を補助する。【自動車事故救急法普及事業を行う者】						
(6)「紛争処理機関」が行う紛争処理業務〔自動車事故対策費補助金〕	150,000	150,000	150,000	150,000	0	0.0
・自賠責の保険金の支払に関する紛争が発生した場合に、公正中立で専門的な知見を有する第三者機関たる自賠法の指定紛争処理機関が行う紛争処理業務に要する経費の一部を補助する。【自賠法の指定紛争処理機関※(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構のみ(平成28年5月31日現在)】						
(7)自動車事故相談及び示談あっ旋事業〔自動車事故対策費補助金〕	570,000	570,000	570,000	570,000	0	0.0
・自動車事故に係る損害賠償問題について、弁護士が相談に応じ、必要な指導及び示談のあっ旋を行う事業等に要する経費の一部を補助する(事故相談事業、示談あっ旋事業、電話相談事業、相談員等研修事業、高次脳機能障害相談事業)。【(公財)日弁連交通事故相談センター】						
(8)交通遺児育成給付金支給事業〔自動車事故対策費補助金〕	64,441	39,108	22,818	20,184	△ 2,634	△ 11.5
・交通遺児に対して、その育成のための資金を長期にわたり安定的に給付する事業に要する経費の一部を補助する。【(公財)交通遺児等育成基金】						
小 計 注)	4,812,748	4,358,502	4,966,220	4,892,334	△ 73,886	△ 1.5

注) (1) 独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金を除いた額としている。

2. 自動車事故発生防止対策

(単位：千円)

事業の内容(平成28年度)	【 】内は補助対象事業者	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (a)	平成28年度 予算額 (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1)独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金【独立行政法人自動車事故対策機構】		6,892,911 の内数	6,892,911 の内数	6,657,893 の内数	6,899,870 の内数	-	
○指導講習、適性診断 ・運行管理者等の指導講習及び運転者の適性診断を実施する。		6,892,911 の内数	6,892,911 の内数	6,657,893 の内数	6,899,870 の内数	-	-
○自動車アセスメント ・自動車アセスメント等の事故発生防止及び被害者保護に関する調査・研究を行う。＜再掲＞							
(2)自動車運送事業の安全総合対策事業【自動車事故対策費補助金】		1,008,292	994,296	999,541	1,003,800	4,259	0.4
○事故防止対策支援推進事業 ・自動車事故を防止し、安全な自動車交通の実現を図るため、ASV、デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーの普及、社内安全教育及び過労運転防止のための先進的な取り組みの促進といった自動車運送事業の安全に資する施策に必要な経費の一部を補助する。【自動車運送事業者等】		1,008,292	994,296	999,541	1,003,800	4,259	
(3)安全運転推進事業【自動車事故対策費補助金】		40,000	31,336	20,000	22,000	2,000	10.0
・自動車事故を防止するため、自動車運転者等に対して安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る講習等を行う安全運転推進事業に要する経費の一部を補助する。【安全運転推進事業を行う者】							
(4)事業用自動車の重大事故に関する事故調査等機能の強化事業【自動車事故対策委託費】		57,996	57,990	58,053	59,609	1,556	2.7
事業用自動車の社会的影響の大きい重大事故の背景にある組織的・構造的問題の解明などを図るなど、高度かつ、複合的な事故要因の調査・分析の一層の充実とこれに基づく有効な再発防止策の提言の強化を図るため外部委託する。							
小 計 注)		1,106,288	1,083,622	1,077,594	1,085,409	7,815	0.7

注) (1) 独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金を除いた額としている。

＜参考：独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金＞

(単位：千円)

事業の内容(平成28年度)	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (a)	平成28年度 予算額 (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
・自動車の運行の安全の確保に関する事項を処理する者に対する指導、自動車事故による被害者に対しその身体的・財産的被害の回復に資する支援、自動車事故の発生の防止及び被害者の保護に関する調査及び研究等を行うことにより、自動車事故の発生の防止・被害者保護の増進を図る。	6,892,911	6,892,911	6,657,893	6,899,870	241,977	3.6

1. 被害者保護増進対策、2. 自動車事故発生防止対策 及び独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金の合計金額

(単位：千円)

	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (a)	平成28年度 予算額 (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
合 計	12,811,947	12,335,035	12,701,707	12,877,613	175,906	1.4

※ 単位未満は四捨五入。

平成28年度民間保険会社の運用益の使途について

平成28年5月

平成28年度自賠責保険運用益拠出事業（詳細）

一般社団法人 日本損害保険協会

（単位：千円）

1. 自動車事故防止対策

事業の内容(平成28年度)	【 】内は事業主体	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (a)	平成28年度 予算額 (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 飲酒運転防止のための啓発事業支援	【(NP0) A S K (アルコール薬物問題全国市民協会)】						
・飲酒運転による事故は厳罰化などによって減少傾向にはあるが、未だ重大な事故を引き起こしているのも事実である。 ・平成26年6月にアルコール健康障害対策基本法が施行されたことも踏まえ、広く一般市民向けに公開スクーリングや啓発活動を行い、飲酒運転防止を呼びかけていく。		2,500	2,500	5,000	5,000	-	-
(2) 交通事故防止用機器の寄贈	【警察庁(都道府県警察)】						
・都道府県警察への交通事故防止関係機器の寄贈を通じ、交通事故の防止・抑制を図る。 ・寄贈機器は、常時録画式交差点カメラ、歩行者模擬横断教育装置および運転者擬似体験型集合教育装置とする。 ・歩行者模擬横断教育装置は、高齢者などへの交通安全教育に有効である。また、「運転者擬似体験型集合教育装置」は、受講者個々の危険予測能力を視覚的に表示すること、他者との比較を行うことにより、危険予測能力と交通安全意識の向上が期待される。		64,746	64,087	59,048	58,709	▲ 339	▲ 0.6
(3) 自転車事故防止のための交通安全教育支援	【(一財)全日本交通安全協会】						
・警察統計によると、自転車事故の9割は対自動車・二輪車事故であり、自転車乗用中の事故による死傷者の6割以上がルール違反によるものである。 ・都道府県交通安全協会に自転車シミュレーター(10台)を寄贈し、交通安全教室等で活用することにより、自転車利用者に対して、自転車の安全な利用、ルール遵守等を徹底し、事故防止を図る。		17,000	17,000	16,647	12,020	▲ 4,627	▲ 27.8
(4) 優先配慮行動を促す道路上のコミュニケーションと交通安全に関する研究	【筑波大学】						
＜3年計画の3年目＞ ・道路上の自動車、自転車、歩行者間のコミュニケーション(アイコンタクト、会釈、挙手等)に着目し、その生起メカニズム、それを支援する街路デザイン、優先配慮行動のためのコミュニケーションを誘発、活性化する教材を開発する。 ・上記の教材を開発し、効果を実証することで、交通事故防止・低減を図る。		5,000	5,000	5,000	5,000	-	-
(5) 体調変化に起因する事故を予防するためのモデル事業支援	【(一社)日本交通科学学会】						
＜3年計画の3年目＞ ・平成23～25年度事業として実施した「疾病等起因事故の調査研究」により、交通事故の5～10%が運転者の体調変化に起因することを明らかにしている。 ・本モデル事業では、運転中の体調変化に起因した事故を予防する具体的方法について、実態調査も踏まえて立案、実践し、啓発していく。		6,000	6,000	6,000	7,000	1,000	16.7

事業の内容(平成28年度)	【 】内は事業主体	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (a)	平成28年度 予算額 (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(6) 高齢者交通事故の原因とその施策に係る研究 【(一社)交通工学研究会】 ＜3年計画の2年目＞ ・今日的な観点から高齢者事故(加害事故・被害事故の両面)に関する既存知見の整理および事故原因の分析・解析を行い、関係諸機関等で活用可能な具体的施策について研究を行う。 ・初年度の研究を踏まえ、高齢者の運転特性・事故特性を一層正確に把握するために以下の実態調査・実証実験・分析を行い、高齢者事故原因の究明を図ることで、関係諸機関に対して実践的かつ具体的な交通安全施策の提言を行う。 1. 高齢運転者事故の発生状況に関する世代別・地域別データの詳細分析 2. フィールド調査による高齢運転者の交通行動特性(身体特性・認知特性・心理特性)分析 3. 道路状況と高齢運転者・高齢歩行者心理の関連性分析(道路の形成経緯調査や高齢運転者の表情分析含む) 4. 高齢横断歩行者用の中央島・安全島の設置による効果・運用手法の分析 ・本事業は平成27年度からの2年計画であったが、より詳細な調査・分析を行うため、3年計画に変更する。			6,000	12,000	6,000	100.0	
(7) 運転可否判断支援尺度日本版による運転能力評価 【佐賀大学】＜3年計画の2年目＞ ・米国で開発された運転可否判断尺度(FTDS)の日本語版を作成し、英語への逆翻訳と開発者との検討の後、質問紙版を作成し試用開始する。質問紙データと走行データによる妥当性、信頼性の検証と、高齢者対応など日本の実状に合わせ改良を行う。 ・高齢者等が、自己の運転能力評価を行うことで、運転行動の修正機会が得られ交通安全に寄与できる。				5,000	5,000	-	-
(8) 地域住民との協働による高齢者交通事故防止のためのモデル事業支援 【(NPO)安全と安心 心のまなびば】＜新規事業 3年計画の1年目＞ ・「高齢者安全・安心特区」を定め、同地区の教育委員会やPTA、連合町内会、シルバースクール、老人クラブ等の諸団体と連携し、高齢者交通事故を防止するためのモデル事業を実施する。具体的には、地域内でシルバーリーダーを養成して、高齢者に対する交通安全教育・指導等を行い、交通事故防止に寄与することを実証する。 ・地域一体で取り組むことが特徴であり、本事業の成果を学会等で発表することで、将来的な全国展開も期待される。					8,585	8,585	-
小 計		95,246	94,587	102,695	113,314	10,619	10.3

2. 救急医療体制の整備

(単位: 千円)

事業の内容(平成28年度)	【 】内は事業主体	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (a)	平成28年度 予算額 (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 救急医療機器購入費補助 【日本赤十字社】 ・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより救急医療体制を整備し、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。 ・全国92病院のうち、87病院(94.6%)が救急告示を受けている。		213,750	213,750	207,338	201,100	▲6,238	▲ 3.0
(2) 救急医療機器購入費補助 【(社福)済生会】 ・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより救急医療体制を整備し、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。 ・全国80病院のうち、69病院(84.1%)が救急告示を受けている。		171,000	171,000	165,870	160,800	▲5,070	▲ 3.1

事業の内容(平成28年度) 【 】内は事業主体	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (a)	平成28年度 予算額 (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(3) 救急医療機器購入費補助 【(社福)北海道社会事業協会】 ・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより救急医療体制を整備し、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。 ・道内7病院すべてが救急告示を受けている。	19,000	19,000	18,430	17,800	▲ 630	▲ 3.4
(4) 救命救急センターへの救急医療機器購入費補助 【(一社)日本外傷学会】 ・交通事故による重症患者が搬送される救急救命センターにおける救急医療機器の導入を支援し、救急医師の負担軽減、患者の病態改善に迅速に対応し、防ぎえた死亡の減少を図る。 ・日本外傷学会内に支援病院の選定委員会を組織し選定を行う。選定機器は救命率向上に有効な機器とする。	120,000	116,581	120,000	120,000	-	-
(5) 高規格救急自動車の寄贈 【消防庁】 ・被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じ、救急医療体制の整備に資する。救急救命士による応急措置の高度化、救命率の向上が期待される。 ・普及率は一定の水準に達したが、耐用期間満了による更新ニーズを勘案し、寄贈台数を5台とする。	60,000	47,898	50,000	50,000	-	-
(6) 救急外傷診療の研修会費用補助 【(NP0)日本外傷診療研究機構】 ・外傷診療を行う医療従事者を対象とする「救急外傷における適切な標準治療に関する研修会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備を図る。防ぎえた死亡を減少させることが期待される。 ・研修会は全国で年間41回開催予定。	10,000	10,000	10,000	10,000	-	-
(7) 救急外傷看護の研修会費用補助 【(一社)日本救急看護学会】 ・外傷看護を行う看護師を対象とした「救急外傷患者看護に関する研修会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備を図ることで、防ぎえた死亡を減少させることが期待される。 ・研修会は全国で年間29回開催予定。	8,500	8,500	8,500	8,500	-	-
(8) 献体による外傷手術臨床解剖学的研究会費用補助 【東京医科大学】 <3年計画の2年目> ・交通事故被害者の救命、重症化を防ぐためには、外科医・救命医による外傷手術の技術向上は欠かせない。 ・献体による外傷手術研修は、解剖学的基礎に基づいたアプローチ法と術野の理解を指導することにより、受講後すぐに実臨床での応用が可能となる。 ・本研修をより多くの外科医・救急医が受講することで、外傷治療水準・教育の向上、ひいては交通事故被害者の被害軽減に寄与する。			6,000	6,000	-	-
(9) ドクターヘリ講習会費用補助 【日本航空医療学会】 ・ドクターヘリ関係者(医師・看護師・運行者等)を対象とした「ドクターヘリ講習会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。救命率の向上、医療費の削減等が期待される。 ・講習会は年間2回開催予定。	3,500	3,500	3,500	3,500	-	-

事業の内容(平成28年度) 【 】内は事業主体	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (a)	平成28年度 予算額 (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(10) ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助 【(NP0)救急ヘリ病院ネットワーク】 ・救急ヘリコプターに関する広報誌「HEM-Netグラフ」の発刊・配布、ホームページを通じた広報・啓発活動を支援する。 ・救急ヘリコプターによる医療効果は高いとされており、その重要性と必要性について、社会一般の認識・理解を一層高め、ドクターヘリの普及・円滑な運行に寄与する。	7,000	7,000	7,000	7,000	-	-
小 計	612,750	597,229	596,638	584,700	▲ 11,938	▲ 2.0

3. 自動車事故被害者対策

(単位：千円)

事業の内容(平成28年度) 【 】内は事業主体	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (a)	平成28年度 予算額 (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 交通事故無料相談事業支援 【(公財)交通事故紛争処理センター】 ・交通事故による当事者間の紛争の適切な処理に資するため、同センター嘱託弁護士による無料の法律相談、和解あっ旋等の事業を支援する。 ・保険会社の利益に属さない自賠責運用益を活用することで、中立的な立場から事業を行い、迅速な紛争解決を図ることが期待される。 (「弁護士への医療研修」と統合)	876,642	876,642	865,795	865,683	▲2,612	▲ 0.3
● 弁護士への医療研修 【(公財)交通事故紛争処理センター】 ・(公財)交通事故紛争処理センターの相談員(弁護士)を対象に最新の医療情報を提供するための研修会を開催し、一層公正で迅速・妥当な示談斡旋・裁定などの紛争解決を促進する。	2,500	2,500	2,500			
(2) 損害賠償金による交通遺児育成基金事業支援 【(公財)交通遺児等育成基金】 ・交通遺児の賠償金を効率的・安定的に運用して、遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度(注)を支援し、交通遺児の保護・救済に資する。 (注)加入者本人の拠出金に助成金を上乗せした資産を一定の利率で運用し、交通遺児が満19才に達するまでの間、育成給付金を支給するもの。	42,961	9,713	15,212	13,456	▲ 1,756	▲ 11.5
(3) 交通遺児への奨学金支給補助 【(公財)交通遺児育英会】 ・交通遺児家庭、特に母子家庭の生活を支えるために、高校や大学等への進学のための奨学金貸与の要請は高まっている。一方、金融環境の悪化等により本育英会の運営は不安定な状況にある。 ・本育成会の交通遺児就学支援事業(奨学金貸与等)を支援することにより、交通遺児の教育の機会均等を図る。	30,000	30,000	30,000	30,000	-	-
(4) 遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会開催費用補助 【日本意識障害学会】 ・遷延性意識障害(植物症)の患者を介護する家族への情報提供の場として、講演会・勉強会を開催し、全国における事例を紹介して、介護に関する種々の情報を提供する。遷延性意識障害者とその家族が直面する課題等への支援が期待される。 ・講演会・勉強会は年間6回開催予定。	1,500	1,500	1,500	1,500	-	-

事業の内容(平成28年度) 【 】内は事業主体	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (a)	平成28年度 予算額 (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(5) リハビリテーション講習会開催費用補助 【リハビリテーション病院等】 ・交通事故による脳外傷や脊椎損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族に対する講習会費用を補助する。講習会(注)を通じて、適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。 (注)各都道府県のリハビリテーション病院を中心に、医師、医療・福祉関係者、家族、行政機関等で構成する講習会実行委員会を立ち上げ、企画・運営されている。	41,000	34,552	41,000	41,000	-	-
(6) 脊髄損傷当事者によるピアサポート事業支援 【(公社)全国脊髄損傷者連合会】 ・脊髄損傷者(ピアマネージャー)による脊髄損傷者のためのピアサポート活動(注)を支援する。脊髄損傷者への情報提供、早期社会復帰が期待される。 (注)リハビリセンター・医療機関等に入院中の脊髄損傷者およびその家族を対象としたグループ相談会開催、ピアマネージャーの派遣、病院・自宅等個別訪問、ロールモデル(社会復帰をとげた脊髄損傷者)の派遣及び講演会の実施、ピアマネージャーの現任研修会の実施等。	5,455	5,455	5,500	5,500	-	-
(7) 被害者・その家族等の心のケア推進事業支援 【(NPO)全国被害者支援ネットワーク】 ・交通事故等の被害者支援活動を推進するための広報活動(「被害者支援ニュース」および「被害者の声」の発行)を支援する。 ・広報活動を通じて被害者支援の理解を深めることで、交通事故被害者の支援活動の充実が期待される。	2,100	2,100	2,100	2,100	-	-
(8) 交通事故被害者への情報提供・研修会開催費用補助 【自動車事故被害者団体等】 ・交通事故による被害者やその家族に対する情報提供を目的とした研修会・勉強会の開催費用を補助する。研修会・勉強会を通じて、交通事故被害者やその家族に対する適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。	8,500	6,200	8,500	8,500	-	-
(9) eラーニングを活用した交通事故被害者生活支援教育と中核的人材の育成 【(公社)日本医療社会福祉協会】<3年計画の2年目> ・平成21～23年度に医療ソーシャルワーカーを対象とした「交通事故被害者生活支援教育研修事業」を実施した。その後も同研修を継続しているが、対象を他の専門職(社会福祉士・介護福祉士・ケアマネージャー等)にも広げて、eラーニングによる交通事故被害者支援に関する基礎研修を実施する。 ・また、基礎研修修了者を対象に実践的な上級レベルの研修を実施し、地域における交通事故被害者支援の中核的人物を育成する。 ・専門職の交通事故被害者支援に関する知識の向上を図ることで、地域における充実した被害者支援が期待される。			5,000	12,000	7,000	140.0
(10) グリーフケア人材養成講座の運営支援・受講料補助【(学)上智学院】 ・交通事故等により家族を失った遺族等の悲嘆に寄り添う人材を育成するため、上智大学グリーフケア人材養成講座の運営を支援する。 ・また、交通事故遺族関係者が本講座を受講する場合、受講料の一定額を補助する。 ・グリーフケア人材を養成することによって、交通事故被害者遺族等の「心のケア」の推進に資することが期待される。	12,000	12,000	12,000	12,000	-	-

事業の内容(平成28年度)	【 】内は事業主体	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (a)	平成28年度 予算額 (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(11) 学童期・青年期にある高次脳機能障害者に対する総合的な支援に関する研究 【(社福)富山県社会福祉総合センター】<3年計画の3年目>		12,000	12,000	12,000	12,000	-	-
・交通事故等により小児期に発症した高次脳機能障害児・者に対する支援は未だ十分ではないことから、学童期の集団活動に必要なプログラム、医療機関と教育機関の支援の連携、家族支援プログラムの検討を行う。 ・本研究により支援モデルを作成し全国に普及することで、高次脳機能障害児・者の支援の質の向上が期待できる。							
(12) 生活版ジョブコーチ(生活訓練アドバイザー)養成研究事業 【(社福)名古屋総合リハビリテーション事業団】<2年計画の2年目>				3,294	4,793	1,499	45.5
・交通事故による高次脳機能障害者の在宅生活を支援する生活版ジョブコーチについて、平成21～23年度の研究事業でその有効性を実証した。 ・本事業は、生活版ジョブコーチを普及させるため、高次脳機能障害の支援拠点機関において、生活版ジョブコーチ支援を行える人材を養成し、地域の相談支援事業所が生活のマネジメントや問題解決を支援する地域拠点機関として機能するためのモデルを確立する。 ・地域モデルを確立し、ノウハウを明らかにすることで、全国的普及が期待される。							
(13) MRIにおける頸椎加齢変化の縦断的研究 【慶應義塾大学】<3年計画の2年目>				20,000	20,000	-	-
・平成17～19年度事業において、健常者とむち打ち損傷患者を10年間追跡調査を行い、MRI上の加齢変化の進行について両群に差がなく、むち打ち損傷の長期予後が良好であることが見出された。 ・今回、20年間追跡調査を行い、さらに長期の加齢変化の進行を明らかにすることは、公衆衛生学的、交通医学的に極めて重要な研究であるとともに、交通事故によるむち打ち損傷患者に対して、明確な説明と円滑な治療を行うことが期待される。							
(14) 高次脳機能障害者支援における多職種連携に関する研究 【(学)神奈川工科大学】 <新規事業 3年計画の1年目>					3,000	3,000	-
・高次脳機能障害者支援には各都道府県ごとに配置された支援コーディネーターを中心とする多職種の支援者間の連携が不可欠である。 ・高次脳機能障害者支援に携わる多職種連携について、医療・障害福祉・介護保険・就労支援等の様々な支援制度に関する情報共有およびコンサルテーション・事例検討会を実施する手法を確立することで、支援に有用な知識・ネットワークの構築に寄与できる。							
(15) 脳外傷・脊髄損傷患者に対する経頭蓋磁気刺激を併用したリハビリテーションによる運動機能改善効果の検証に関する研究 【千葉県身体障害者福祉事業団】<新規事業 3年計画の1年目>					9,251	9,251	-
・脳外傷および脊髄損傷患者は重篤な運動障害を生じる。近年、従来型の治療法に加え、ニューロリハビリテーションやロボット機器を使用したリハビリテーションが展開されている。 ・本研究は、これらに加え、エビデンスの確立した運動障害に対する治療法に経頭蓋磁気刺激を併用することで治療効果の増強につながる可能性があるとともに、臨床に還元しやすいことが利点である。							
● 訪問看護師の育成と活用促進事業支援 【(公財)日本訪問看護財団】<平成27年度終了事業>		9,990	9,990	9,900	-	▲ 9,900	-
・訪問看護師の数・質の向上のための研修会を実施する。また、一般市民向けに訪問看護の周知・普及活動を行い、訪問看護の活用促進を図る。 ・また、交通事故被害者の実態調査に基づき、活用促進ガイドを作成する。 ・訪問看護師の数・質の向上、活用促進により、在宅療養者およびその家族の負担軽減が期待される。							

事業の内容(平成28年度) 【 】内は事業主体	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (a)	平成28年度 予算額 (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
● 高次脳機能障害者の自動車運転再開認定基準の策定 【(学)産業医科大学】<平成27年度終了事業> ・脳卒中患者の自動車運転に関しては我が国でも多くの報告はあるが、脳卒中や高次脳機能障害に対する統一的な運転再開基準や確立された評価法はなく、実態として運転再開者の事故を防止することはできていない。 ・このため、従前の研究の成果を今後の学際的な臨床研究に反映することで、より精緻な自動車運転再開認定に資するプログラムや基準が示されることが期待できる。	8,300	8,300	5,700	-	▲ 5,700	-
※ 高次脳機能障害ファシリテーター養成講座 【(NPO)高次脳機能障害支援ネット】<平成26年度終了事業> ・高次脳機能障害者支援の専門家の育成支援を目的として、医師、看護師、理学療法士、作業療法士などの専門職を対象に全国各地で開催する講習会を支援する。 ・専門家の充実が図られると共に、当事者と家族を交えた実習形式を取り入れることで、地域における支援者と当事者の連携を深めることが期待される。	10,000	10,000	-	-	-	-
小 計	1,062,948	1,020,952	1,040,001	1,040,783	782	0.1

4. 後遺障害認定対策

(単位：千円)

事業の内容(平成28年度) 【 】内は事業主体	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (a)	平成28年度 予算額 (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 自動車事故医療研究助成 【公募(一般)】 ・交通外傷に関する医療研究のテーマを募り、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資することが期待される。 ・平成27年度は116件の応募に対し36件の採用を行った。研究期間は1年。医学界の専門家で構成される選考委員会において選定される。	40,000	40,000	40,000	40,000	-	-
(2) 自動車事故医療研究助成 【公募(特定課題)】 ・時機に適った研究課題を複数特定して募集し、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資することが期待される。 ・平成27年度は課題3テーマを設定し7件の採用を行った。研究期間は2～3年。一般公募と同様に医学界の専門家で構成される選考委員会において選定される。	30,000	30,000	30,000	30,000	-	-
小 計	70,000	70,000	70,000	70,000	-	-

5. 医療費支払適正化対策

(単位：千円)

事業の内容(平成28年度) 【 】内は事業主体	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (a)	平成28年度 予算額 (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 医療費支払適正化のための医療研修 【(一社)日本損害保険協会】 ・交通事故医療に関する研修を通じ、医療費支払いの適正化を図る。対象者は、損保会社等の自動車損害調査担当者。 ・応用、研究、上級、専門の4つのコースを設けて実施している。	103,012	101,683	105,300	105,289	▲11	▲ 0.0

事業の内容(平成28年度) 【 】内は事業主体	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (a)	平成28年度 予算額 (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(2) 自賠責保険診療報酬基準案普及促進費【(一社)日本損害保険協会】 ・昭和59年12月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき、「自賠責保険診療報酬基準案」を全国で普及させ、医療費支払いの適正化を図る。自賠責保険の支払い保険金の適正運営のために有意義な事業である。 ・既実施地区において普及率アップに向けた活動等を行う。	45,000	42,699	44,500	44,400	▲100	▲ 0.2
(3) 民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修 【(公社)日本医師会】 ・医師等に対し自賠責保険制度・運用等に関する研修を全国各地で実施し、医療費支払いの適正化を図る。 ・平成12年6月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき実施しているもの。	9,000	6,903	9,000	9,000	-	-
小 計	157,012	151,285	158,800	158,689	▲ 111	▲ 0.1

※ 1. 自動車事故防止対策、2. 救急医療体制の整備、3. 自動車事故被害者対策、4. 後遺障害認定対策および5. 医療費支払適正化対策の合計:
(単位: 千円)

	平成26年度 予算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額 (a)	平成28年度 予算額 (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
合 計	1,997,956	1,934,053	1,968,134	1,967,486	▲648	▲ 0.0

平成28年度 J A 共済の運用益の使途について

平成28年5月

自賠責共済運用益拠出事業（詳細）

1. 自動車事故防止対策

（単位：千円）

事業の内容(平成28年度)	【 】内は事業主体	平成26年度 計画額	平成26年度 実績額	平成27年度 計画額 (a)	平成28年度 計画額 (b)	計画額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 全国一斉交通安全運動の協賛 全国のＪＡ等で交通安全運動期間中に同運動ポスターを掲示し交通事故防止を図る。【内閣府他】		1,000	986	1,000	1,000	0	0.0
(2) シートベルト・チャイルドシート着用推進運動の協賛 シートベルト・チャイルドシート着用促進の広報活動等により交通事故防止を図る。 【シートベルト・チャイルドシート着用推進協議会】		1,000	1,000	1,000	1,000	0	0.0
(3) 自動車点検整備推進運動の協賛 自動車点検整備推進運動に協賛し交通事故の防止を図る。【自動車点検整備推進協議会】		500	500	500	500	0	0.0
(4) 交通安全スローガン・ポスター募集事業への協賛 一般を対象に交通安全スローガンおよび当該スローガンを使用したポスターを募集、優秀作品を活用した啓発活動を実施し交通事故の防止を図る。【毎日新聞社・（一財）全日本交通安全協会】		2,700	2,700	2,700	2,700	0	0.0
(5) 全日本交通安全協会の支援 交通安全に関する広報活動、交通安全表彰、交通安全教育の推進等を実施する（一財）交通安全協会を支援し、交通事故の防止を図る。【（一財）全日本交通安全協会】		2,000	2,000	2,000	2,000	0	0.0
(6) 反射材を活用した交通安全啓発活動の実施 夜間の交通事故防止に効果的な反射材の普及促進を図るため、反射材フェアに協賛する。【（一財）全日本交通安全協会（後援予定：警察庁）】				6,500	6,500	0	0.0
(7) 交通安全ポスターコンクールの実施 全国の小・中学校の生徒を対象に交通安全ポスターを募集、優秀作品を表彰。優秀作品を活用した啓発活動を実施し、交通事故の防止を図る。【ＪＡ・ＪＡ共済連（後援申請：内閣府、警察庁、文部科学省）】 ※平成28年度以降は、自賠責共済運用益拠出事業とは別の施策として実施する。		145,000	144,988	145,000	—	▲ 145,000	▲ 100.0
(8) 幼児向け交通安全教室の実施 全国各地で、幼稚園・保育園児とその保護者を対象とした交通安全教室を通じて、交通事故の未然防止を図る。【ＪＡ・ＪＡ共済連（後援申請：内閣府、警察庁、国土交通省）】		187,000	187,000	187,000	160,000	▲ 27,000	▲ 14.4
(9) シルバー世代向け交通安全教室の実施 運転シミュレーション機器搭載車両、敏捷性測定等の高齢者向け交通安全教室を通じ、高齢者の交通事故の未然防止を図る。【ＪＡ・ＪＡ共済連】		290,000	289,945	290,000	290,000	0	0.0
(10) 生徒向け自転車交通安全教室の実施 全国各地で、生徒が交通事故の実演（スタントマン）により自転車事故の危険性を学ぶ交通安全教室を開催し、交通事故の防止を図る。【ＪＡ共済連（予定：都道府県警察）】		157,500	157,483	162,000	212,000	50,000	30.8
小	計	786,700	786,603	797,700	675,700	▲ 122,000	▲ 15.2

2. 救急医療体制の整備

(単位：千円)

事業の内容(平成28年度)	【 】内は事業主体	平成26年度 計画額	平成26年度 実績額	平成27年度 計画額 (a)	平成28年度 計画額 (b)	計画額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 救急医療機器等購入費補助							
地域の救急医療を担う厚生連病院等に対して救急医療機器等購入費を補助し、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。全国の厚生連病院110病院のうち、101病院が救急告示を、23病院がへき地中核・医療拠点病院指定を受けている。(平成27年3月31日現在) 【厚生連病院他】		470,000	462,373	460,000	450,000	▲ 10,000	▲ 2.1
(2) 救急ヘリ普及推進活動の支援							
救急医療用ヘリに関する啓発・広報活動を支援し、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。 【認定NPO法人救急ヘリ病院ネットワーク】		5,500	5,500	5,500	5,500	0	0.0
小 計		475,500	467,873	465,500	455,500	▲ 10,000	▲ 2.1

3. 自動車事故被害者対策

(単位：千円)

事業の内容(平成28年度) 【 】内は事業主体	平成26年度 計画額	平成26年度 実績額	平成27年度 計画額 (a)	平成28年度 計画額 (b)	計画額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 自賠責制度周知活動の実施 自賠責共済・保険の未加入車両の解消を図る自賠責制度周知活動を通じて、被害者救済を図る。 【国土交通省他】	4,000	3,658	4,000	4,000	0	0.0
(2) 交通事故無料法律相談事業の支援 自動車事故損害賠償に関する無料法律相談事業を支援し、被害者救済を図る。 【(公財)交通事故紛争処理センター】	60,000	57,450	68,053	70,281	2,228	3.2
(3) 交通事故無料法律相談機関の支援 交通事故法律相談を支援し、被害者救済を図る。 【(公財)日弁連交通事故相談センター】	22,500	22,500	20,000	20,000	0	0.0
(4) 介助犬の普及支援 身体障害者の日常生活を補助する介助犬の普及活動を支援し、被害者救済を図る。 【(社福)日本介助犬協会・NPO法人日本補助犬情報センター・J A・J A共済連】	70,800	68,005	70,800	70,800	0	0.0
(5) 交通事故医療研究の支援 交通事故医療に関する研究を公募のうえ選定した医療研究25件に助成し、救急医療の進歩に寄与すること を通じて被害者救済を図る。【公募】	25,000	24,980	25,000	25,000	0	0.0
(6) (公財)交通遺児等育成基金の支援 交通遺児の生活基盤安定を目的とする(公財)交通遺児等育成基金を支援し、被害者救済を図る。 【(公財)交通遺児等育成基金】	6,500	2,352	2,282	2,018	▲ 264	▲ 11.5
(7) (公財)交通遺児育英会の支援 交通遺児の修学を援助する(公財)交通遺児育英会を支援し、被害者救済を図る。 【(公財)交通遺児育英会】	10,000	10,000	10,000	10,000	0	0.0
(8) 交通事故被害者に対する情報提供支援 交通事故被害者およびその家族に対する情報提供を支援する。 【J A共済連】	5,000	4,987	5,000	—	▲ 5,000	▲ 100.0
小 計	203,800	193,934	205,135	202,099	▲ 3,036	▲ 1.4

4. 後遺障害認定対策

(単位：千円)

事業の内容(平成28年度) 【 】内は事業主体	平成26年度 計画額	平成26年度 実績額	平成27年度 計画額 (a)	平成28年度 計画額 (b)	計画額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 外傷性頸部症候群の解剖学的基盤構築に関する研究の実施 <平成27年度終了事業> 解剖実習体を用い、神経根部の構造および神経根部からの髄液吸収経路に関し、同経路と神経周膜移行部の関係を解析し、後遺障害認定に資する。【(一社) J A 共済総合研究所医療研究研修部】	11,000	11,000	11,000	—	▲ 11,000	▲ 100.0
(2) 脊柱外傷に起因する運動障害評価に関する検討の実施 <平成27年度終了事業> 交通外傷後の手術による脊椎固定術や骨折などの器質的障害により、どの程度の障害でどの程度の脊柱可動域が損なわれるかを検討する。また、年齢変化と脊柱可動域の関連をふまえ、外傷後の脊柱可動域制限の参考データを提示することにより、後遺障害認定に資する。 【(一社) J A 共済総合研究所医療研究研修部】	14,000	14,000	14,000	—	▲ 14,000	▲ 100.0
(3) 脳外傷による高次脳機能障害と意識障害の関連分析の実施 <平成26年度終了事業> 日本脳神経外傷学会データベースの蓄積データから高次脳機能障害残存症例を抽出し、意識障害の時間と高次脳機能障害の発症頻度について検討する。また、追跡可能な症例について、慢性期における画像診断と神経心理学的評価を行い、意識障害と高次脳機能障害の程度、日常生活復帰状況を検討し、後遺障害認定に資する。 【(一社) J A 共済総合研究所医療研究研修部】	9,000	9,000	—	—	—	—
小 計	34,000	34,000	25,000	—	▲ 25,000	▲ 100.0

5. 医療費支払適正化対策

(単位：千円)

事業の内容(平成28年度)	【 】内は事業主体	平成26年度 計画額	平成26年度 実績額	平成27年度 計画額 (a)	平成28年度 計画額 (b)	計画額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 医療分野研修等の実施 医療分野研修を実施し、医療費支払の適正化を図る。 【(一社)JA共済総合研究所医療研究研修部】		60,000	59,999	60,000	54,200	▲ 5,800	▲ 9.6
小	計	60,000	59,999	60,000	54,200	▲ 5,800	▲ 9.6

※ 1. 自動車事故防止対策、2. 救急医療体制の整備、3. 自動車事故被害者対策、4. 後遺障害認定対策 および 5. 医療費支払適正化対策の合計金額

(単位：千円)

	平成26年度 計画額	平成26年度 実績額	平成27年度 計画額 (a)	平成28年度 計画額 (b)	計画額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
合	1,560,000	1,542,409	1,553,335	1,387,499	▲ 165,836	▲ 10.6